



確かな学力を育む特別支援学校を目指して ～知的障害教育における「学びの連続性」の確保～

県立習志野特別支援学校

1 はじめに

共生社会の実現を目指す特別支援教育への理解の深まりもあり、特別支援学校への転入学生の増加、それに伴う障害の多様化が進んでいる。特別支援学校の過密化解消を目的として設置された本校においても、開校9年目の今年度は、児童数62名と開校当初の4倍となり、児童の実態も多様化している。

本校は知的障害を主とした小学部単独の県立の特別支援学校で、習志野市立袖ヶ浦東小学校とグラウンドや体育館、教室の一部を共用しながら学習活動を行っている。開校当初は、小学校に校舎を借りているような感覚があり、体育館やグラウンドの使用も遠慮している部分があった。また、小学校との共同学習が義務付けられているような感覚もあり、共同学習というよりは、運動会や音楽会等の相手校の行事にお願いをして参加させてもらうという状況であった。今では互いの存在が当たり前となっているが、当時、小学校の児童が静かに演奏を聞く中、本校の児童が大きな声を出して走り回ってしまう光景は、大変驚かれたのではないだろうか。本校に対する地域の方々の受入れはとてもあたたかく、習志野特別支援学校がここにあることが分かるようにと、市へ看板設置を呼びかけてくれた。現在は、主要道路の曲がり角に本校への案内看板が設置されている。このような様々な当時のエピソードは、苦しいこともあったが、楽しい思い出として教職員間で引き継がれている。

今回、このような設置環境を生かしながら、特色ある6年間の系統的な学習活動の確立・実施に向けた本校の取組を、「特別支援教育」についての説明を交えながら紹介したい。



地域の方々の呼びかけで
設置された案内看板



小学校との合同避難訓練の様子

2 課題

小学部のみ設置されている本校は、他の特別支援学校と違って、中・高等部の状況に触れる機会がない。そのため、教職員及び児童や保護者が、卒業後の学校生活をイメージできないというマイナス面がある。しかし、他学部の教育課程に左右されずに、児童期の子供たちに特化した教育活動を実施できることや小学校と学び舎を共にする環境を生かして、インクルーシブ教育システムの構築に向けた教育活動に取り組んでいくことができる。

「第3次千葉県特別支援教育推進基本計画（令和4年3月千葉県教育委員会）」においては、児童生徒一人一人の資質・能力を育むため、学習指導要領を踏まえた教育課程の改善や学習活動

等、特別支援学校における教育活動の充実が示されている。また、特別支援学校学習指導要領においては、各教科等の目標・内容が、3段階で整理されている。

これらを踏まえ、本校では、「教育内容の充実」「教職員の専門性や指導力と組織力の向上」を学校経営の重点目標に位置付け、小学部6年間で児童が身に付けるべき資質・能力の育成に向けて取り組んでいる。しかし、学習指導要領を踏まえた一人一人の目標設定や学習内容、授業構成等については、同学年における個々の実態差が大きく、教職員の力量が問われている現状がある。

(1) 児童の実態

知的障害のある児童の特徴として、「言葉の発達」「動作」「手先の動き」「物事の理解」「記憶力」「集中力」等に困難が見られるとされているが、実態は様々である。

本校でも、着替えや排せつ、食事等、教師が1対1で付き添うことが必要な児童、医療的ケアを必要とする児童、軽快に階段を駆け上がる児童、漢字や計算が得意な児童等、多様な実態となっている。



(2) 教職員の専門性や指導力

児童一人一人に応じた個別の目標設定は、主に個々の学級担任が行っている。そのため、児童の実態把握の視点や考え方等、担任により重要視する点に偏りが生ずることがある。それを防ぐため、本校では、「担任の思いを大切にしつつ、根拠に基づいた目標設定を行うこと」「過去の学習内容を踏まえ、指導内容に偏りがでないようにすること」に留意している。

しかし、発達のアンバランス差も大きい知的障害のある児童を前にして、今どのような力に焦点を当てるべきなのか、教職員は常に悩みながら指導にあたっている。しかも、近年は教職員の2極化が顕著で、本校でも知的障害教育の経験が浅い教職員が多い等、個々の教職員に専門的視点での学習指導をゆだねるには限界がある。

3 取 組

(1) 学習指導要領を基にした本校独自の「評価規準表（資料1）」の作成と活用

ア 作成の目的

多様な実態の児童一人一人の学びを着実なものとするためには、学習指導要領に基づいて、個々の学習内容を的確に捉え、教職員が皆、同じベクトルで学習を進めていくことが重要である。

そこで「児童が学ぶべき教科の指導目標及び指導内容を一覧で把握できる、学習指導要領に基づいた根拠のあるチェックシートのようなものがあるとよい」と考えた。

イ 「評価規準表」の構成

学校教育法施行規則126条において、教育課程編成の基本となる要素である教科等は、

知的障害者である児童を教育する場合、「生活、国語、算数、音楽、図画工作及び体育の各教科、特別の教科である道徳、特別活動並びに自立活動」とし、必要がある場合には、「外国語活動」を加えることができるとされている。

作成した「評価規準表」は、これらの各教科において、学習指導要領解説の説明文を読み解き、評価を行っていくための規準とした。これは、保護者と共通理解を図るツールとして、また、児童一人一人の足跡として活用できるものとなっている。

学習指導要領解説 → 「評価規準表」の作成

国語
学習指導要領解説
資料1

C 読むこと

C 読むこと
読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア 教師と一緒に絵本などを見て、示された身近な事物や生き物などに気付き、注目すること。

イ 絵本などを見て、知っている事物や出来事などを指さしなどで表現すること。

ウ 絵や矢印などの記号で表された意味に応じ、行動すること。

エ 絵本などを見て、次の場面を楽しみにしたり、登場人物の動きなどを模倣したりすること。

★ アは、絵本のほか、紙芝居を読んでもらったり、写真や絵、映像などを見たりすることで、身近にある事物や事柄、生き物などが表現されていることに気付き、注目することを示している。これは、内容を把握する力の素地となるものである。

イの「指さしなどで表現する」とは、絵本などを読んでもらったり、写真などの事物の名前などを読んでもらったりした際に、その対象に指さしをしたり、視線や意識を向けたりすることを示している。

ウの「絵や矢印などの記号」とは、場所や動作を表す絵や写真、日常生活で見

評価規準表

育てたい		評価規準	1年	2年	3年	4年	5年	6年
C 読むこと	ア) 教師と一緒に絵本などを見て、示された身近な事物や生き物などに気付き、注目すること。	・紙芝居や絵本、写真や絵、映像から、身近にある事物や事柄、生き物などが表現されていることに気付き、注目している。						
	イ) 絵本などを見て、知っている事物や出来事などを指さしなどで表現すること。	・絵本(写真なども含む)を読んでもらっている。その言葉が表している事物に視線や意識を向けている。 ・絵本(写真なども含む)の言葉が表している事物に指さしなどで表現している。						
	ウ) 絵や矢印などの記号で表された意味に応じ、行動すること。	・場所や動作を表す絵や写真、日常生活で見かけるシンボルマーク(「○」「×」「→」など)の意味を感覚的に識別し、意味に従って行動している。(例:「×」という記号を見て自分の行動を抑制する)						
	エ) 絵本などを見て、次の場面を楽しみにしたり、登場人物の動きなどを模倣したりすること。	・展開が簡単な話の絵本など、次の場面を期待しながら見聞かせる絵本など						
		・場面が簡単な話の絵本など、次の場面を期待しながら見聞かせる絵本など						

★ 教員は、これらを達成(評価)できる授業展開を考え、実践していく。
※6 参考資料(1)を参照

(2) カリキュラムの見える化

ア やり残しのない年間指導計画

当然ながら個々の児童の実態に応じて指導を行うが、それは、学習指導要領に示された学習内容をいくつか選んで指導すればよいということではない。示された指導領域の全ての指導項目に触れるよう、計画的に学習を進めていかなければならない。しかし、特別支

援学校では、小学校等で使用される学年に対応した教科書を使うことは難しいため、どの学習をやり残しているか見えにくいという課題がある。

本校も、全ての児童が学習指導要領の内容を取りこぼすことなく計画的に実施するという点には課題があった。そのため、指導内容を網羅できることに加えて、1年生から6年生まで系統的に実施できる年間計画の作成に取り組んだ。

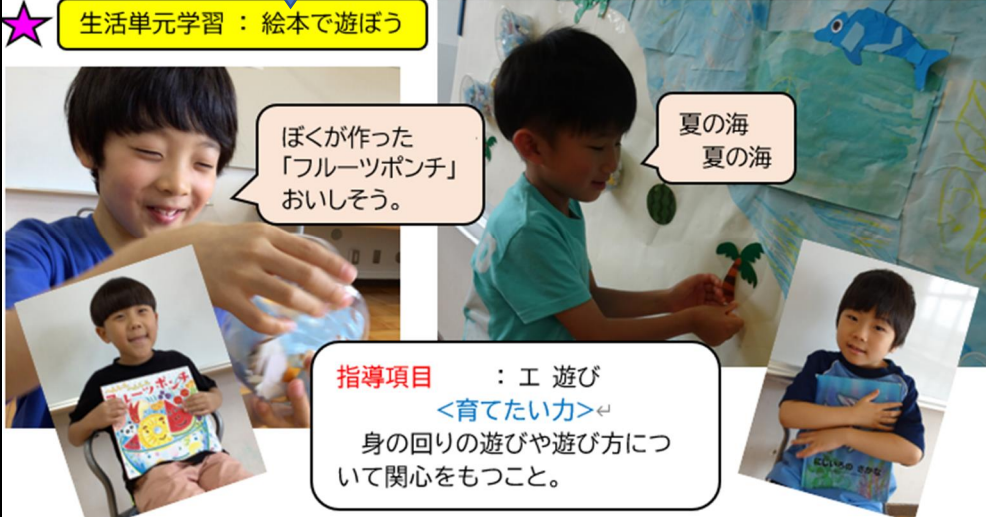
資料2は、知的障害の特性に応じた「各教科等を合わせた指導」という授業形態で行う「生活単元学習」の年間指導計画である。本校では、「生活」「国語」「算数」を合わせて学習を行っている。ここで示したのは、その中の「生活」の部分の抜粋したもので、学習指導要領の指導内容を網羅するように計画されている。

1年生 生活単元学習 年間指導計画

資料2

教科	指導項目	4/18~ 5/2	5/8~ 5/26	5/29~ 6/16	6/19~ 7/7	7/11~ 7/19	9/4~ 9/22	9/25~ 10/13	10/16~ 10/27	10/30~ 11/22	11/27~ 12/22	1/10~ 2/2	2/5~ 2/22	2/26~ 3/21	
	ア 基本的な生活習慣	(日常生活の指導)													
	イ 安全						水遊びをしよう	公園に行こう	(資料4)参照				自動販売機で買い物をしよう		
	ウ 日課・予定	(日常生活の指導)													
生活	エ 遊び	なかよし1年生 ゆれて遊ぼう			絵本で遊ぼう	水遊びをしよう					みんなで遊ぼう	ゲームをしよう		もうすぐ2年生	
	オ 人のかかわり	なかよし1年生									みんなで遊ぼう			もうすぐ2年生	
	カ 役割				ミニ運動会をしよう	(資料3)参照				あかしあまつりをしよう				もうすぐ2年生	
	キ 手伝い・仕事				ミニ運動会をしよう						ゲームをしよう				
	ク 金銭の扱い												自動販売機で買い物をしよう		
(社会)	ケ きまり				ミニ運動会をしよう							ゲームをしよう			
	コ 社会の仕組みと公共施設								公園に行こう						
(理科)	サ 生命・自然								どんぐりで遊ぼう						
	シ 物の仕組みと働き				作って遊ぼう										

★ 生活単元学習：絵本で遊ぼう



ぼくが作った「フルーツポンチ」おいしそう。

夏の海
夏の海

指導項目 : エ 遊び
<育てたい力>
 身の回りの遊びや遊び方について関心をもつこと。

イ 教科等横断的な視点での年間指導計画

指導内容が網羅された年間指導計画において、より効果的に学習を進めるには、各教科に、いかに系統性や関連性をもたせるかが重要である。そこで、指導内容が網羅された各

習志野特4

教科の年間計画を縦に並べ、他教科との関連性を考えながら指導時期を入れ替える等の調整を図った。

資料3は、「体育」の年間指導計画である。生活単元学習と同様、指導内容を網羅できるものとなっており、(資料2)「生活単元学習」の「ミニ運動会をしよう」と関連しているものを例として示した。他教科においても、同様に、教科等横断的な視点で年間指導計画を操作し、各教科の系統性や関連性を踏まえた学習の実現を目指している。

1年生 体育 年間指導計画

資料3

小学部1年											
	4月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
体育	運動遊びをしよう ↓ C走・跳の運動遊び 「走る運動遊び」 ・直進走 ・折り返し走 ・ミニリレー	運動会の練習をしよう ↓ C走・跳の運動遊び 「走る運動遊び」 ・折り返し走 Eボール遊び 「ボールを転がしたり 投げたりしながら行う 的当て遊び」 ・シュート (投げあ)	ボール遊びを しよう① ↓ Eボール遊び 「転がす、投げる、 蹴る、捕るなど の遊び」 ・シュート (投げあ)	たくさん身体 を動かそう① ↓ B器械・器具を 使った遊び 「マットを使っ た運動遊び」 ・マット (投げあ)	たくさん 走ろう ↓ C走・跳の運動 遊び 「走る運動遊び」 ・10分間走 ・ミニリレー	いっぱい 跳ぼう① ↓ C走・跳の運動 遊び 「跳ぶ運動遊 び」 ・ミニハードル ・ワンステップ	ボール遊びを しよう② ↓ Eボール遊び 「転がす、投げる、 蹴る、捕る などの遊び」 ・シュート (蹴る)	いっぱい 跳ぼう① ↓ A体づくり運動遊び 「多様な動きを 作る運動」 ・長なわ、短なわ C走・跳の運動遊び 「跳ぶ運動遊び」 ・ゴム跳び	たくさん身体 を動かそう② ↓ B器械・器具を 使った遊び 「固定施設を使った運 動遊び」 ・平均台・飛び石 ・ゆらゆら橋・トンネル F表現遊び ・ダンス		

5月	6月	7月
	運動会の練習をしよう ↓ C走・跳の運動遊び 「走る運動遊び」 ・折り返し走 Eボール遊び 「ボールを転がしたり 投げたりしながら行う 的当て遊び」 ・玉入れ F表現遊び ・ダンス	

**学習指導要領指導内容
「A～F」を計画的に配置**



E ボール遊び玉入れ

ウ 家庭や地域と連携した6年間の系統的な学習活動

各学年の指導計画が整ったところで、続いて、1学年から6学年まで、生活年齢を踏まえた系統的な学習活動に着目して調整を図った。近隣校外学習を例に以下に記す。

本校の周辺には多くの公園があり、路線バスの利便性がよい環境にある。こうした地域資源を生かし、各学年、近隣校外学習を実施している。資料2「生活単元学習」の指導内容「イ 安全」と「コ 社会の仕組みと公共施設」で設定した「公園に行こう」という単元がそれにあたるが、資料4のとおり、年齢が上がるにつれて、活動の幅を広げていくように計画し、取り組んでいる。

さらに、近隣校外学習では、安全面の確保への協力として、経路の途中に立って見守ってもらい、保護者の見守り活動を取り入れている。保護者にとっても、学習の様子を垣間見ることができ、学校での学びを家庭生活にも般化するきっかけとなっている。

主な目的地		参 考	資料4
1年	学校近くの公園	袖ヶ浦1号児童遊園、袖ヶ浦6号児童遊園、袖ヶ浦6号児童遊園、袖ヶ浦6号児童遊園、袖ヶ浦6号児童遊園	
2年	少し離れた公園	5号児童遊園、公園、袖ヶ浦公園	
3年	近隣のスーパーマーケット	<店> ローソン (袖ヶ浦団地)	
4年	商店・郵便局	スポーツ、袖ヶ浦銀行)、袖ヶ浦温泉、長谷川	
5年	交番、公民館 福祉施設	<施設> 公民館、郵便局	
6年	地域の特別支援学級	袖ヶ浦西小、	

活動の幅を広げていく

(3) 授業実践

ア 「実生活に生かすことができる」授業づくり

知的障害のある児童の学習上の特性として、学習によって得た知識や技能を実際の生活の場面で生かすことが難しいことがあげられる。そのため、実際の生活に結び付いた具体的な活動を学習活動の中心に据え、繰り返して学習することで知識や技能の定着を図っている。また、児童の「できる」をしっかりと認めながら、児童に自信を持たせ、学習への意欲を高めていくよう努めている。右の写真は、教室での学習を繰り返し行った後、コンビニンスストアで買い物をしている様子である。



イ より効果的な学習を目指した段階別の授業

先程も述べた通り、学習指導要領においては、知的障害のある児童に段階的な指導ができるよう、目標が3段階で示されている。このことから、学びの段階やスピードが少しでも近い児童をグループにすることで、教師が学習のねらいを絞りやすく、児童にとって更に効果的な学習につながるのではないかと考えた。今年度は、一部の授業において、学級、学年を超えた段階別のクラスを編成して学習に取り組んでいる。(資料5)

ウ 設置環境を生かした小学校との交流及び共同学習

隣接する小学校と別々に学習活動を進める上では、共有する施設の調整、教育課程の違いによる共同学習の難しさ等、同じ敷地内で生活しているとはいえ実際には課題も多い。そのような中でも、できるだけ互いの負担なく自然な形での交流が進むように、相手校との連携を深めている。休み時間等の自然交流に加え、音楽やスポーツ関係等のイベント的な行事がある時には互いに声をかけ合い、時間が合えば気軽に参加し合う関係となっている。静かに

芸術鑑賞を行う等、特別支援学校ではなかなか味わえない雰囲気の中、本校の児童はその状況を感じ取り、日頃見られない姿を示すなど、児童の新たな一面を発見できることも多い。

また、児童だけでなく、授業参観週間として教職員が互いの学校の授業を見合ったり、同学年を担当する教職員同士の昼食会を行ったりして交流を深めている。

各教科において、小学部3段階の目標を達成している児童には、小学校の目標及び内容の一部を取り入れることができるようになっていたため、小学校の授業を参観できることは、大変ありがたく、学ぶべきところが多い。



小学校の同学年の児童との
サツマイモの苗植え

資料5

段階別学習:算数



数字の「10」は
な～あに♪

指導項目 : 数と計算 (1段階)
ア 数えることの基礎
<育てたい力>

数詞とものとの関係に注目し、数のま
とまりや数え方に気付き、それらを学習
や生活で生かすこと。

1回目は5匹釣った
から、10匹にするに
は…これで終わり。



指導項目 : 数と計算 (3段階)
イ 整数の加法及び減法
<育てたい力>

- ⑦加法が用いられる合併や増加等の
場合について理解すること。
- ⑧加法が用いられる場面を式に表した
り、式を読み取ったりすること。

次は、教室の中にある
「四角」を探してみよう!



指導項目 : 図形 (2段階)
ア ものの分類
<育てたい力>
ものを色や形、大きさ、目的、用
途及び機能に着目し、共通点や相違
点について考えて、分類する方法を
日常生活で生かすこと。

エ 学びの連続性を意識した学習活動

「評価規準表」を活用し、児童個々の習得度に応じた継続的な学習活動に努めるとともに、就学前及び卒業後における学びの連続性についても意識して取り組んでいる。課題の中で、マイナス面としてあげた「中・高等部の状況に触れる機会がない」という点があるが、これについては、本校児童の主な進学先となる特別支援学校と互いの教育課程について情報交換を行ったり、交流及び共同学習を実施したりしている。また、就学前の施設においても、夏季休業中に教職員の研修として見学させてもらったり、幼児と本校児童との交流及び共同学習を実施したりしている。

前年度より、キャリア教育について、県の研究指定を受けていることもあり、今年度は新たに、将来的に児童の就労の場の一つと考えられる施設での研修会を実施し、小学部段階で身に付けたい内容等について意見交換を行った。



児童の主な進学先となる特別支援学校との交流及び共同学習

4 成果と課題

(1) 成果

- ・学習指導要領を基に指導内容及び指導目標を整理したことから、目標を明確とした根拠ある学習計画及び教育内容の充実につなげることができた。
- ・学び残しのない学習カリキュラムの作成により、それらを活用していくための検討会や研修会の実施、教職員個々の授業研究等から、特別支援教育に関する専門性、連携して学習を進めていく組織力に対する意識の向上を図ることができた。これにより、授業力及び指導力の向上にもつながったと考える。
- ・作成した資料等は、児童の学習を見通し、学習を積み重ねていくために、大変効果的で活用できるものとなった。

<令和4年度学校評価より(保護者からのコメントの抜粋)>

- ・成長につれて健常者と関わる機会が減ってくるので、近隣の学校との交流は状況の許す限り続けて欲しいと思います。
- ・先生方が個々をととても大切にしてくるので、すごく成長を感じます。
- ・給食を食べられるようになったことで、自宅でも色々なものを食べられるようになりました。
- ・学校、先生が大好きで子どもが毎日笑顔で楽しく学校に通っている。入学してよかったと思う。
- ・家での子供の変化、主体的に考えたり行動したりして喜ぶ姿が日々みられて嬉しく思います。

(2) 課題

- ・教職員が改めて学習指導要領の改訂理由や目指しているものについて、しっかりと理解する必要がある。再度、教職員の共通理解の場を設け、児童の確かな学力へとつなげていくようにする。
- ・段階別のグループ学習の在り方、次の段階に進めるための評価の見極め、「評価規準表」を個別の指導計画として活用する方法の3点については、教職員間で統一が図れていない部分が見られる。授業実践をとおしてより良い方法を探っていく。

5 今後の方針

障害の有無に関わらず、確かな学力は子供たちの生きる力となる。本校の学校見学会等においては、国語・算数の学習についての質問が毎回のように出されるなど、子供たちの学力に関する学校への期待は大きい。また、開校当初から開かれた学校づくり委員会等で本校と関わってきた地域の方からは、「子供たちも増え、様々な学習が行われ、落ち着いた環境での学びとなっている。子供たちの成長を感じる。」等の言葉を参観のたびにいただいている。これについても、地域から見守られているあたたかさを感じるとともに、地域の特別支援教育を担う本校の役割について再認識しているところである。

今後は、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努めるとともに、本校の恵まれた地域環境を生かしながら、確かな学力を育む特別支援学校として、魅力ある学校づくりに努めていく。

6 参考資料

(1)「評価規準表」

		生活		評価規準					
エ 遊び		育てたい力		1年	2年	3年	4年	5年	6年
1段階	自分で好きな遊びをする <思考力、判断力、表現力等> 身の回りの遊びに気付き、教師や友達と同じ場所で遊ぶとすること。 <知識及び技能> 身の回りの遊びや遊び方について関心をもつこと。	いろいろな遊び 遊具の後片付け	・自分の好きな遊びで安定した気持ちで十分に体を動かして遊んでいる。 ・教師とのごっこ遊びで教師の働きかけ、まねをするなどして遊んでいる。 ・遊具を使っての遊びで安定した気持ちで体を動かして遊んでいる。 ・遊具を使っての遊びでまねをするなどして遊んでいる。	◎					
			・教師と一緒に遊具を片付けている。 ・自分から片付けている。						
2段階	教師や友達と簡単な遊びをする <思考力、判断力、表現力等> 身近な遊びの中で、教師や友達と簡単なきまりのある遊びをしたり、遊びを工夫しようとしたりすること。 <知識及び技能> 簡単なきまりのある遊びについて知ること。	いろいろな遊び 遊具の後片付け	・大きく身体活動ができる遊具を活用して遊びの場や遊具を友達と共有している。 ・大きく身体活動ができる遊具を活用して簡単なルールのある遊びと一緒にして遊ぶ。 ・教師や友達と、鬼ごっこなどの簡単な遊びで遊びの場や遊具を友達と共有している。 ・教師や友達と、鬼ごっこなどの簡単な遊びと一緒にしている。						
			・自分で使った遊具を片付けている。 ・友達と一緒に大きな物を協力しながら運び、収納することができる。						
3段階	日常生活の中で遊びをする <思考力、判断力、表現力等> 日常生活の遊びで、友達と関わりをもち、きまりを守ったり、遊びを工夫し発展させたりして、仲良く遊ぶとすること。 <知識及び技能> きまりのある遊びや友達と仲良く遊ぶことなどの知識や技能を身に付けること。	いろいろな遊び 遊具の後片付け	・自分から遊びの準備をすることができる。 ・順番を守ったり交代をしたりするなどの約束や、勝ち負け、役割などが分かり、友達と一緒にルールのある遊びを楽しんでいる。 ・共通の関心を持つ友達と一緒に楽しんでいる。						
			・遊具の収納方法や収集場所が分かり、自分から進んで片付けている。						

・自分の好きな遊びで安定した気持ちで十分に体を動かして遊んでいる。



この姿は 

評価規準表を活用することで、児童の実態把握や、目標を明確にした学習活動につなげることができます。

(2) 報道資料



未来のために～みんながやさしさでつながるまち～

報道発表資料
平成27年12月7日

習志野市

習志野市立袖ヶ浦東小学校と隣接して千葉県立習志野特別支援学校が開校しました。

千葉県立八千代特別支援学校から分離して、習志野市立袖ヶ浦東小学校に隣接する袖ヶ浦東幼稚園の跡施設を改修し、平成27年4月1日に開校いたしました。習志野市を学区とする知的障がいのある児童を対象とした、千葉県立で初めての小学部単独の特別支援学校です。

今後も、千葉県立習志野特別支援学校を見守り、御支援くださいますようお願いいたします。

平成27年習志野市10大ニュース

- ◆千葉県立習志野特別支援学校が開校（4月）
- ◆第18回統一地方選挙（4月）
- ◆習志野市生活相談支援センター「らいふあっぷ習志野」開設（4月）
- ◆「（仮称）大久保地区公共施設再生基本構想」公表（5月）
- ◆プレミアム付き市内共通商品券発行（6月）
- ◆オリジナル婚姻届&出生届配布開始（6月）
- ◆平成27年度優良地方公営企業総務大臣表彰受賞（7月）



(3) 本校ホームページ

2023/07/19 警察学校のみなさんと一緒に

千葉県の警察学校のみなさんが研修の一環で本校に来校しました。100名以上の方が6～7月の間に全部で5回に分かれて来校し、本校のことや特別支援教育について知っていただく機会となりました。

研修の終盤に、「警察学校のお兄さんお姉さんによる“読み聞かせ会”」



千葉県警察学校の生徒との交流会

ホームページでは、タイムリーに教育活動を掲載しています。

<https://cms2.chiba-c.ed.jp/narashino-sh/>

2022/12/23 2学期末の学校の様子～part⑥～

最後は、part⑥「阿武松（おうのまつ）部屋の力士との交流会」です。習志野市にある相撲部屋の力士の方々が、本校に来てくれました。阿武松部屋は、本校から歩いてすぐの場所にある相撲部屋です。



習志野市にある阿武松部屋の力士との交流会